

平成19年度 市民総合健診(日高会場分)のお知らせ



市民総合健診の日程は下表のとおりです。混雑をさけるため地区割・時間割をしています。都合のよい会場で受診してください。
なお、5月以降の日程は、4月10日発行の市広報でお知らせします。

【日程】◆日高会場(計9日間)

| 受付時間 月日 | 対象地区 | | 会場 |
|------------|-----------------------|------------------------|----------------|
| | 8:00~9:00 | 9:00~10:00 | |
| 4月12日(木) | 江原・宵田・東構 | 夏栗・祢布・国分寺 | 日高健康福祉センター |
| 13日(金) | 藤井・奈佐路・谷・中 | 猪爪・八代・河江・小河江・大岡 | 八代地区ふれあいセンター |
| 14日(土) | 鶴岡・日高・日置・日吉 | 地区割の日に受診できなかった方 | 日高健康福祉センター |
| 16日(月) | 池上・西芝・上石・虹の街・国府テラス・竹貫 | 松岡・土居・上郷・府市場・府中新・堀・野々庄 | 国府地区コミュニティセンター |
| 17日(火) | 清滝・西気地区 | | 清滝会館 |
| 19日(木) | 殿・羽尻・田ノ口・広井 | 猪子垣・荒川・芝・野・庄境 | 三方地区基幹集落センター |
| 20日(金) | 森山・観音寺・栗山 | 篠垣・伊府・佐田・知見 | |
| 22日(日) | 水上・山本 | 地区割の日に受診できなかった方 | 日高健康福祉センター |
| 23日(月) | 岩中・浅倉・赤崎 | 久斗・道場・久田谷 | |

◆その他の会場
 城崎会場:5月8日(火)~ 但東会場:5月11日(金)~ 豊岡会場:5月15日(火)~
 健診開始時期 竹野会場:5月30日(水)~ 出石会場:6月2日(土)~

【内容・料金】

| 項目 | 対象年齢 | 料金 | 内容 |
|------------|---------|--------|--|
| 基本健康診査 | 20歳以上 | 1,300円 | 計測(身長・体重)、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図、眼底検査、栄養相談、歯科相談などを行います。 ※尿検査は、当日、健診会場で採尿していただきます。 ※血液検査は、より良い条件で検査を受けていただくために当日の朝の飲食は控えてください。 |
| 肝炎ウイルス検診 | 右記 | 700円 | 血液検査を行い、B型・C型肝炎ウイルスを調べます。 ※対象者は、40歳~74歳で肝炎ウイルスの検診を受けたことがない方、および過去に肝機能異常などを指摘された方、ただし、現在、肝炎治療中の方は除きます。 |
| 前立腺がん検診 | 50歳以上男性 | 500円 | 血液検査を行い、PSA(前立腺特異抗原)の値を調べます。 ※下記の方は、検診を受けられることをお勧めします。 ①トイレに行く回数が多いなどの自覚症状がある。 ②今までに前立腺がん検診を受けたことがない。 ③昨年以前の前立腺がん検診でPSA値が2.0ng/mlを超えていた。 なお、医療機関でPSAの血液検査を定期的に行っている方は主治医に相談ください。 |
| 胃がん検診 | 35歳以上 | 1,100円 | バリウムを飲み、胃のレントゲン撮影を行います。 ※検診前夜は、夕食を午後9時ごろまでに終了。就寝までは水・お茶は飲んで構いません。 ※検診当日の朝は、検診終了までは、朝食・水分・ガムなどは口にしないでください。また、検診終了まで禁煙してください。 |
| 肺がん検診 | 20歳以上 | 300円 | 肺のレントゲン撮影を行います。検診終了まで禁煙してください。 ※金具、ボタン、プリントなどのない無地のTシャツ等でお越しください。撮影前に金具のある下着、湿布薬・磁気などは外してください。 |
| 喀痰検査(必要な方) | 50歳以上 | 800円 | 痰の中のがん細胞を調べます。(肺がん検診とセット) 検診当日、専用容器を受取り、痰を3日分採って後日提出ください。 |
| 大腸がん検診 | 20歳以上 | 500円 | 便の潜血検査を行います。検診当日、採便容器を受取り、便を2日分採って後日提出ください。 ※70歳以上で、検診当日に便検体の提出を希望される方は、申し込みにより、事前に採便容器の郵送を行います。 〔日高会場を受診の方の手続き〕 ・申込期間:4月2日(月)~20日(金) ・申込方法:住所・氏名・生年月日を明記した紙と、返信用の120円分の切手を同封し、郵便で申し込みください。 ・あて先:豊岡市役所日高総合支所健康福祉課 〒669-5391 豊岡市日高町祢布920 ※その他の会場の手続きについては4月10日発行の市広報でお知らせします。 |

【注意事項】

※対象年齢はすべて平成20年3月末年齢です。
 ※70歳以上の方、市民税非課税世帯の方および生活保護受給者は無料です。市民税非課税世帯とは、世帯全員に市民税の課税がされていない世帯のことです。市民税非課税世帯の方および生活保護受給者は、受診時に「受診料金免除申請書兼同意書」を提出してください。用紙は会場にありますので印鑑を持参ください(拇印は不可)。課税状況確認の結果、非課税世帯でなかった場合は、後日、受診料金を納めていただくことになります。
 ※平成19年度から受診票の様式を変更しています。受診票裏面の「記入上の注意事項」をよく読み、必ず鉛筆で記入して持参ください。また、65歳以上の方は、

同封の「すこやか生活問診票」にも記入して持参ください。
 ※受診票は、20歳以上で、次の方に配布します。なお、受診票がお手元のない方でも、受診できますので、直接、健診会場へお越しください。

- | |
|--|
| ①平成16年度以降に一度でも市民総合健診(まごぐるみ健診)を受診したことがある方 |
| ②節目年齢の方 20歳、30歳、35歳、40歳、50歳、60歳、61歳 |

【問合せ】《日高会場》日高総合支所健康福祉課
 《その他》健康増進課保健指導係
 各総合支所健康福祉課